

9月17日（金曜日）午前9時30分開議

議事日程（第4日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第37号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
(厚生都市常任委員長報告)
- 第3 議案第38号 北方町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定
について
(総務教育常任委員長報告)
- 第4 議案第39号 令和3年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについて
(各常任委員長報告)
- 第5 議案第40号 令和3年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるにつ
いて
(厚生都市常任委員長報告)
- 第6 議案第41号 令和3年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるに
ついて
(厚生都市常任委員長報告)
- 第7 議案第42号 令和3年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについ
て
(厚生都市常任委員長報告)
- 第8 認定第1号 令和2年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定について
(決算審査特別委員長報告)
- 第9 認定第2号 令和2年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(決算審査特別委員長報告)
- 第10 認定第3号 令和2年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(決算審査特別委員長報告)
- 第11 認定第4号 令和2年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(決算審査特別委員長報告)
- 第12 認定第5号 令和2年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(決算審査特別委員長報告)
- 第13 認定第6号 令和2年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
(決算審査特別委員長報告)
- 第14 意見書第1号 こども庁の設置を求める意見書について (厚生都市常任委員長報告)
- 第15 意見書第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
について
(総務教育常任委員長報告)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第15まで

(追加日程)

- 第1 発議第2号 こども庁の設置を求める意見書について (議員提出)

- 第2 発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
について (議員提出)
- 第3 議案第43号 物品売買契約の締結について (町長提出)
- 第4 議案第44号 令和3年度北方町一般会計補正予算(第6号)を定めるについて
(町長提出)
- 第5 議案第45号 令和3年度北方町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を定めるについ
て (町長提出)
- 第6 議長の辞職の件
- 第7 議長の選挙
- 第8 副議長の辞職の件
- 第9 副議長の選挙
- 第10 常任委員の選任
- 第11 議会運営委員の選任
- 第12 もとす広域連合議会議員の選挙
- 第13 同意第4号 監査委員の選任について (町長提出)
- 第14 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

出席議員 (10名)

1番	石井伸弘	2番	神谷巧
3番	村木俊文	4番	松野由文
5番	三浦元嗣	6番	杉本真由美
7番	安藤哲雄	8番	鈴木浩之
9番	安藤浩孝	10番	井野勝巳

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務危機管理課長	臼井誠	都市環境課長	山田潤
教育次長兼課長	宮部寿	総務危機管理課 総括管理監	奥村英人
政策財政課長	浅野浩一	税務課長	木野村和明
住民保険課長	高崎健一	福祉子ども課長	木野村英俊
福祉子ども課 総括管理監	林賢二	健康推進課長	鳥本裕子
上下水道課長心得	北中龍一	会計室長	横田紀彦

教育委員会
事務局 長

郷 展 子

監 査 委 員

横 山 治

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長 小 島 伸 也

議 会 書 記 高 崎 明 美

議 会 書 記 石 崎 啓 明

○議長（鈴木浩之君） 改めまして、どなたもおはようございます。

再発達した台風14号が明日この地方を直撃との予報で、大変心配をするところではありますが、12日間にわたる今定例会も最終日を迎えることとなりました。非常事態宣言下での定例会ということで、諸会議において時間短縮等の御協力をいただいたところでございますが、本日閉会まで皆様には円滑な議会運営に御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

ただいまから令和3年第6回北方町議会定例会第4日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、5番 三浦元嗣君及び6番 杉本真由美さんを指名します。

日程第2 議案第37号から日程第7 議案第42号まで

○議長（鈴木浩之君） 日程第2、議案第37号から日程第7、議案第42号までを一括議題とします。

付託しました案件について、所管委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

最初に、総務教育常任委員長の登壇を求めます。

松野由文君。

○総務教育常任委員長（松野由文君） 改めまして、おはようございます。

それでは、命により、私ども総務教育常任委員会に付託されました案件につきまして、去る9月13日に委員会を開催し、審議をいたしましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第38号 北方町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

今後のダンススタジオの利用者見込み数や使用用途について質疑があり、現在生涯学習センターやコミュニティセンターを同様の用途で利用されている団体は45団体あり、各団体の平均人数は10人程度であるため、利用可能な3施設で平均すると各施設で月150人程度の利用を見込んでいること。使用用途については、ダンスや軽運動以外にも様々な用途での使用を可とする旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論を省略し、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 令和3年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについての関係部分についてであります。

教育費のアスベスト分析業務委託料について、令和3年度北方町一般会計当初予算計上分のア

スベスト分析業務の対象や、今回の補正予算に計上した分析業務委託料を当初予算に計上しなかった理由についての質疑があり、当初予算計上分は北方小学校管理棟の分析業務委託料であること、また令和3年4月の大気汚染防止法の改正により、躯体だけでなく建材についても調査が必要となった。そのため、今後改修する北方小学校北舎や北方南小学校についても調査する必要性が生じたので、今回補正予算で計上した旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論を省略し、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（鈴木浩之君） 次に、厚生都市常任委員長の登壇を求めます。

村木俊文君。

○厚生都市常任委員長（村木俊文君） 命により、私ども厚生都市常任委員会に付託されました案件につきまして、去る9月13日に委員会を開催し、審議をいたしましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、条例制定について。

議案第37号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。

今回の改正による対象件数について質疑があり、相談件数としては2件把握している旨の答弁がありました。

次に、町独自の減免対策等の実施について質疑があり、国民健康保険加入者が3割程度であることを踏まえ、公平性の観点から実施するつもりはない旨の答弁がありました。

次に、附則に移した理由について質疑があり、期限があるものに関しては、本則ではなく附則で対応するものである旨の答弁がありました。

討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、補正予算関係についてであります。

次に、議案第39号 令和3年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについての関係部分についてであります。

質疑、討論なく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 令和3年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

質疑、討論なく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 令和3年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

質疑、討論なく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 令和3年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

純水製造機の製造方式について質疑があり、蒸留型のものであるとの答弁がありました。

続いて、下水道事業の見通しに関して質疑があり、終末処理場の機械設備が耐用年数を超えて

きており、今後、ストックマネジメントの実施計画を策定し、国庫補助を受けながら計画的に保守を行いたいこと、近年の新築住宅の増加や南東部広域交流拠点の開発による受入れ増があっても、なお処理場の処理能力としては問題ない旨の答弁がありました。

討論なく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（鈴木浩之君） 以上で、各常任委員長の報告を終わります。

議案第37号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第37号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第38号 北方町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第38号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第39号 令和3年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第39号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は委員長の報告のとおり可

決されました。

議案第40号 令和3年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第40号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第41号 令和3年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第41号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第42号 令和3年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第42号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 認定第1号から日程第12 認定第5号まで

○議長（鈴木浩之君） 日程第8、認定第1号から日程第12、認定第5号までを一括議題とします。

代表監査委員から決算審査の意見を求めます。

横山監査委員。

○監査委員（横山 治君） 令和2年度北方町一般会計と各特別会計歳入歳出決算につきまして、監査報告をいたします。

地方自治法の規定によりまして審査に付されました決算書類、基金の運用書類につきまして、南東部開発事業特別会計は6月23日、一般会計と他の特別会計は7月27日から8月5日まで、安藤哲雄議員と各会計帳簿、証書類との照合と関係職員からの説明をいただき、慎重に実施いたしました。

その結果、一般会計と各特別会計歳入歳出決算書及び実質収支に関する調書並びに財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で適正であると認めました。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、正確で適正であると認めました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（鈴木浩之君） 付託しました案件について、決算審査特別委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員長の登壇を求めます。

杉本真由美さん。

○決算審査特別委員長（杉本真由美君） それでは、私ども決算審査特別委員会に付託されました案件につきまして、去る9月14日に委員会を開催し、審議をいたしましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

認定第1号 令和2年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入については、経常収支比率や公債費比率などの財政指標の推移などについて質疑があり、経常収支比率はコロナ関連の臨時的支出が多かったことなどが前年より数値がよくなった原因であること、公債費比率に関しては、学園構想など大型事業の影響で今後しばらく数値が悪化する懸念があるが、なるべく有利な起債を選択するなど財政健全化に努めたい旨の答弁がありました。

次に、ふるさと納税に関して質疑があり、令和2年度の寄附金収入1,360万円に対し、関連支出としては事務費が25万円、返礼品の費用が400万円となっている。また、町民が他市町村に納税したふるさと寄附金は約6,000万円だが、交付税措置があるため町の収入減少額は約640万円となる。そのため、町のふるさと納税制度全体の収支を考えると、約300万円のプラスとなっている旨の答弁がありました。

次に、歳出に関して、総務費の高齢者タクシー借り上げ事業に関して質疑があり、昨年度より開始した町内タクシー助成と併せた相乗効果もあり、利用者は増加してきている。今後も住民ニーズを勘案しながら事業を進めていきたい旨の答弁がありました。

次に、交通安全対策費の決算額が減少傾向にあることなどについて質疑があり、防犯灯のLED化による電気代の減額の影響が多いと考えられる。また、反射鏡の新設及び取替え修繕については、今後も適正に実施していく。その他、通学路の安全対策については、学校とも連携して配慮していきたい旨の答弁がありました。

次に、民生費に関して、福祉医療費の乳幼児医療に要した経費が減っていることについて質疑があり、コロナによる受診控えが主な原因であると考えている。一方で、1人当たりの医療費は増加していることから、初期症状での受診を控える傾向が見られるが、特に医療内容に疑義は生じていない旨の答弁がありました。

次に、デイサービスセンターの利用者数に関する質疑があり、コロナの影響で利用控えがあったと考えている。今後は、対象エリアの拡大やミニデイサービス事業などを推し進め、利用者増に努めたい旨の答弁がありました。

次に、労働費に関して、働く婦人の家や勤労青少年ホームの今後の運用方針について質疑があり、当面の間は必要な点検・修繕を行いながら活用していくが、建物の建て替えなどについては決まっていない。将来的な方針については、今後の検討課題である旨の答弁がありました。

次に、農林水産業費に関して、今後の町の農業の在り方などに関して質疑があり、米麦から高収益作物への転換を図り、今後の6次産業化を目指していきたい。そのためには、まずは耕作者を育成していきたい旨の答弁がありました。

次に、土木費に関して、下水道事業特別会計への繰り出し金が増えた理由について質疑があり、特に特定の事業などのために繰り出し金が増加したわけではなく、予算編成上で必要となる金額が計上されている。また、決算剰余金については、翌年に繰越金として計上されるため、当初予算編成の際に勘案されている旨の答弁がありました。

次に、教育費に関して、生きる力育成推進事業費について質疑があり、学校によってはコロナの影響で事業が実施できなかったため、予算が未執行になっている。また、目的外の使用がないようにしっかり内容チェックを行っている旨の答弁がありました。

次に、保健体育総務費の町レクリエーション協会補助金に関して質疑があり、町レクリエーション協会は県のねんりんピック開催に合わせて編成された組織である。構成メンバーが他団体と重複していることも踏まえて、今後の在り方については検討が必要である旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論を省略し、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 令和2年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 令和2年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第4号 令和2年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 令和2年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（鈴木浩之君） 以上で、決算審査特別委員長の報告を終わります。

認定第1号 令和2年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから認定第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第2号 令和2年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから認定第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第3号 令和2年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから認定第3号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第4号 令和2年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから認定第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第5号 令和2年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから認定第5号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第13 認定第6号

○議長（鈴木浩之君） 日程第13、認定第6号 令和2年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とします。

代表監査委員からの決算審査の意見を求めます。

横山監査委員。

○監査委員（横山 治君） 令和2年度北方町上水道事業会計決算につきまして、監査報告をいたします。

地方公営企業法の規定によりまして審査に付されました決算書類につきまして、6月23日に安藤哲雄議員と会計帳簿、証書類との照合と関係職員からの説明をいただき、慎重に実施いたしました。

その結果、決算書類は関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で経営成績と財政状況を適正に表示していると認めました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（鈴木浩之君） 付託しました案件について、決算審査特別委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員長の登壇を求めます。

杉本真由美さん。

○決算審査特別委員長（杉本真由美君） 御報告します。

私ども決算審査特別委員会に付託されました認定第6号 令和2年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

有収率の向上に関して質疑があり、昨年度は漏水調査の結果、有収率に大きく影響するような漏水修繕工事を行うことができた。今年度も引き続き漏水調査を行っているが、必ずしも昨年と同様に有効な修繕工事ができるかは分からない旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論を省略し、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（鈴木浩之君） 以上で、決算審査特別委員長の報告を終わります。

認定第6号 令和2年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから認定第6号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、認定第6号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第14 意見書第1号

○議長（鈴木浩之君） 日程第14、意見書第1号 こども庁の設置を求める意見書についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

厚生都市常任委員長 村木俊文君。

○厚生都市常任委員長（村木俊文君） それでは、命により御報告いたします。

意見書審査報告書。本委員会に付託された意見書を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第89条第1項の規定により報告します。

付託年月日、令和3年9月6日。

件名、こども庁の設置を求める意見書について。

審査の結果、令和3年9月13日に委員会を開会し、審査の結果、採択すべきものと決定しました。

以上、御報告いたします。

○議長（鈴木浩之君） 委員長報告に対する質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。
討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 討論を終わります。
これから意見書第1号を採決します。
意見書第1号に対する委員長報告は採択です。
委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、意見書第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

お諮りします。ただいま村木俊文君ほか3名から、発議第2号 こども庁の設置を求める意見書についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号 こども庁の設置を求める意見書についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 発議第2号

○議長（鈴木浩之君） 追加日程第1、発議第2号 こども庁の設置を求める意見書についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

村木俊文君。

○3番（村木俊文君） それでは、発議第2号 こども庁の設置を求める意見書について。

地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により別紙意見書を提出する。

令和3年9月17日提出。提出者、北方町議会議員 村木俊文。賛成者、北方町議会議員 井野勝巳。同じく杉本真由美。同じく三浦元嗣。

なお、意見書案は今お配りしたとおりでございます。

議員各位におかれましては、御審議の上御賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木浩之君） 質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。
討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 討論を終わります。

お諮りします。意見書案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第15 意見書第2号

○議長（鈴木浩之君） 日程第15、意見書第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

総務教育常任委員長 松野由文君。

○総務教育常任委員長（松野由文君） それでは、命により御報告いたします。

意見書審査報告書。本委員会に付託された意見書を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第89条第1項の規定により報告します。

付託年月日、令和3年9月6日。

件名、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について。

審査の結果、令和3年9月13日に委員会を開会し、審査の結果、採択すべきものと決定しました。

以上、御報告いたします。

○議長（鈴木浩之君） 委員長報告に対する質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 討論を終わります。

これから意見書第2号を採決します。

意見書第2号に対する委員長報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、意見書第2号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

お諮りします。ただいま松野由文君ほか4名から、発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第2として議題としたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、発議第3号 コロナ禍による厳しい財

政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加日程第2 発議第3号

○議長（鈴木浩之君） 追加日程第2、発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

松野由文君。

○4番（松野由文君） それでは、発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について。

地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により別紙意見書を提出する。

令和3年9月17日提出。提出者、北方町議会議員 松野由文。賛成者、北方町議会議員 安藤浩孝。同じく安藤哲雄。同じく神谷巧。同じく石井伸弘。

意見書案はお手元に配付いたしましたとおりです。

議員各位におかれましては、御審議の上御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木浩之君） 質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 討論を終わります。

お諮りします。意見書案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。町長から、議案第43号 物品売買契約の締結についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第3として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号 物品売買契約の締結についてを追加日程第3として議題とすることに決定しました。

続いて、町長から議案第44号 令和3年度北方町一般会計補正予算（第6号）を定めるについてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第4として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号 令和3年度北方町一般会

計補正予算（第6号）を定めるについてを追加日程第4として議題とすることに決定しました。

続いて、町長から議案第45号 令和3年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第5として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号 令和3年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについてを追加日程第5として議題とすることに決定しました。

追加日程第3 議案第43号から追加日程第5 議案第45号まで

○議長（鈴木浩之君） 追加日程第3、議案第43号から追加日程第5、議案第45号までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） おはようございます。

それでは、本日追加提案させていただきました3件の議案につきまして提案理由を説明させていただきますと思います。

まず、議案第43号 物品売買契約の締結についてであります。

北学園開校のために必要な事務備品の整備を行うため、9月3日に契約の相手方を決定いたしましたので、本日追加して提案させていただき、議決をお願いするものであります。

契約の目的であります。現在建築中の北学園職員室及びそのほかの諸室に教職員用事務机、椅子、アンダーラック等を購入するもので、契約の方法につきましては指名競争入札を採用させていただきました。

契約の金額は1,017万2,800円で、契約の相手方は岐阜市金園町4丁目24番地、株式会社丸昌ブリオル代表取締役 梅田誠であります。

地方自治法第96条第1項第8号及び北方町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第44号 令和3年度北方町一般会計補正予算（第6号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億1,840万円とするものであります。

歳入につきましては、前年度の繰越金、予算現額4,909万1,000円に1,600万円を追加して、6,509万1,000円に増額するものであります。

歳出につきましては、下水道処理施設の汚水ポンプ4基ありますが、うち1基の故障が9月7日に判明したため、至急修繕を要することとなりました。今議会に追加提案し、議決をお願いす

るものであります。

補正の内容につきましては、土木費の都市計画費、予算現額4億7,960万8,000円に1,600万円を追加して4億9,560万8,000円に増額し、下水道特別会計へ繰り出しをお願いするものであります。

続きまして、議案第45号 令和3年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4,925万4,000円とするものであります。

議案第44号の事由により、1,600万円を一般会計より繰り入れ、汚水ポンプの修繕費用として処理場管理費に追加して、総務費を2億5,071万9,000円とするものであります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木浩之君） ここで暫時休憩とします。

これより全員協議会を委員会室において開きますので、移動をお願いします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時49分

○議長（鈴木浩之君） それでは、会議を再開します。

議案第43号 物品売買契約の締結についての質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第43号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第44号 令和3年度北方町一般会計補正予算（第6号）を定めるについての質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第44号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第45号 令和3年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについ

ての質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第45号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は原案のとおり可決することに決定しました。

暫時休憩とします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

○副議長（杉本真由美君） 再開します。

議長 鈴木浩之君から議長の辞職願が提出されております。

お諮りします。議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。よって、議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定しました。

追加日程第6 議長の辞職の件

○副議長（杉本真由美君） 追加日程第6、議長の辞職の件を議題とします。

鈴木浩之君の退場を求めます。

〔8番 鈴木浩之君 退場〕

○副議長（杉本真由美君） 職員に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（小島伸也君） 令和3年9月17日。北方町議会副議長 杉本真由美様。北方町議会議長 鈴木浩之。辞職願。このたび、一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。以上です。

○副議長（杉本真由美君） お諮りします。鈴木浩之君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。よって、鈴木浩之君の議長の辞職を許可することに決定しました。

〔8番 鈴木浩之君 入場・着席〕

○副議長（杉本真由美君） 鈴木浩之君に申し上げます。

9か月にわたって議長の重責を全うしていただきましたが、ただいまあなたから出ております
辞職願を許可することに決定されました。大変に御苦労さまでございました。

ただいま議長が欠けました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第7として選挙を行いたいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程
第7として選挙を行うことに決定しました。

追加日程第7 議長の選挙

○副議長（杉本真由美君） 追加日程第7、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

〔「投票」の声あり〕

○副議長（杉本真由美君） それでは、選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（杉本真由美君） ただいまの出席議員は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に石井伸弘君及び
神谷巧君を指名します。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○副議長（杉本真由美君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（杉本真由美君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（杉本真由美君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、1番議員から順番に投票を願います。

〔投票〕

○副議長（杉本真由美君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（杉本真由美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。石井伸弘君及び神谷巧君は開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（杉本真由美君） 選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、鈴木浩之君9票、三浦元嗣君1票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、鈴木浩之君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（杉本真由美君） ただいま議長に当選された鈴木浩之君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

新議長から挨拶をいただきます。

○新議長（鈴木浩之君） 失礼いたします。

申合せにより、安藤前議長の残任期間ということで、この9月まで務めさせていただきました。また、ただいまは議長選挙におきまして引き続き選出をいただきましたこと、議員各位には厚く御礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

また、北方町議会といたしましても、今後まだ進めていかなければならない課題が多々ございます。誠心誠意この重責を全うできるよう努めてまいる所存でございますので、議員各位におかれましては、また御協力、御指導賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○副議長（杉本真由美君） これで私の議長の職務は全て終了いたしますので、新議長に交代いたします。

鈴木浩之議長、議長席にお着き願います。

休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時11分

○議長（鈴木浩之君） それでは、再開します。

副議長 杉本真由美さんから副議長の辞職願が提出されております。

お諮りします。副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第8として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。よって、副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第8として議題とすることに決定しました。

追加日程第8 副議長の辞職の件

○議長（鈴木浩之君） 追加日程第8、副議長の辞職の件を議題とします。

杉本真由美さんの退場を求めます。

〔6番 杉本真由美君 退場〕

○議長（鈴木浩之君） 職員に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（小島伸也君） 令和3年9月17日。北方町議会議長 鈴木浩之様。北方町議会副議長 杉本真由美。辞職願。このたび、一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。以上です。

○議長（鈴木浩之君） お諮りします。杉本真由美さんの副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。よって、杉本真由美さんの副議長の辞職を許可することに決定しました。

〔6番 杉本真由美君 入場・着席〕

○議長（鈴木浩之君） 杉本真由美さんに申し上げます。

2年にわたって副議長の重責を全うしていただきましたが、ただいまあなたから出ております辞職願を許可することに決定されました。大変御苦労さまでした。

杉本真由美さん、一言お礼の言葉をお願いできたらと思います。自席で結構です。

○6番（杉本真由美君） 令和1年9月から本日まで2年間でありましたが、議員の皆様の御理解、御協力、また職員の皆様にサポートしていただきまして、安藤前議長、鈴木議長の下、副議長としての責務を果たさせていただきました。本当にありがとうございました。心から感謝申し上げます。

これよりまた議員として、皆様の暮らしの安全を守るために職務を全うしていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。本日まで誠にありがとうございました。

○議長（鈴木浩之君） ありがとうございました。

ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第9として選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第9として選挙を行うことに決定しました。

追加日程第9 副議長の選挙

○議長（鈴木浩之君） 追加日程第9、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

〔「投票」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（鈴木浩之君） ただいまの出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に村木俊文君及び松野由文君を指名します。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（鈴木浩之君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（鈴木浩之君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（鈴木浩之君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。村木俊文君及び松野由文君、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（鈴木浩之君） 選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、松野由文君6票、安藤哲雄君4票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、松野由文君が副議長に選任されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（鈴木浩之君） ただいま副議長に当選された松野由文君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

副議長から挨拶をいただきます。

○新副議長（松野由文君） ただいま選出を受けました松野由文でございます。

前副議長よりは少し力がないかもしれませんが、負けないように精いっぱい議長を助けて議会

の運営に誠心誠意努めたいと思いますので、これより皆さんにもまたいろいろとお世話になりますが、どうかよろしく願いいたします。

○議長（鈴木浩之君） ありがとうございます。

休憩します。休憩中に常任委員を決めていただきます。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時28分

○議長（鈴木浩之君） それでは、再開します。

追加日程第10 常任委員の選任

○議長（鈴木浩之君） 追加日程第10、常任委員の選任を行います。

これは、委員の任期満了により行うものです。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定により、総務教育常任委員には、井野勝巳君、鈴木浩之君、杉本真由美さん、村木俊文君、神谷巧君の以上5人を、厚生都市常任委員には、安藤浩孝君、安藤哲雄君、三浦元嗣君、松野由文君、石井伸弘君の以上5人をそれぞれ指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました以上の諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決定しました。

休憩します。休憩中に常任委員会を開き、正・副委員長を決めていただきます。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時37分

○議長（鈴木浩之君） それでは、再開します。

休憩中に各常任委員会が開かれ、正・副委員長が決まりましたので御報告します。

総務教育常任委員会委員長に村木俊文君、副委員長に杉本真由美さんが決まりました。厚生都市常任委員会委員長に安藤哲雄君、副委員長に三浦元嗣君が決まりました。

追加日程第11 議会運営委員の選任

○議長（鈴木浩之君） 追加日程第11、議会運営委員の選任を行います。

これは、委員の任期満了により行うものです。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定により、井野勝巳君、安藤浩孝君、安藤哲雄君、村木俊文君の4名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました諸君を議会運営委員に選任することに決定しました。

休憩します。休憩中に議会運営委員会、各特別委員会を開催し、正・副委員長を決めていただきます。

休憩 午前11時38分

再開 午後0時00分

○議長（鈴木浩之君） それでは、再開します。

休憩中、議会運営委員会、行財政改革問題特別委員会、議会改革推進委員会の正・副委員長を決めていただきましたので報告します。

まず、議会運営委員会委員長に井野勝巳君、副委員長に安藤浩孝君、行財政改革問題特別委員会委員長に杉本真由美さん、副委員長に神谷巧君、議会改革推進委員会委員長に三浦元嗣君、副委員長に石井伸弘君。

次に、もとす広域連合議会議員の井野勝巳議員、村木俊文議員及び神谷巧議員は、連合議員を辞職されましたので、現在欠員になっております。もとす広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第12として選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。よって、もとす広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第12として選挙を行うことに決定しました。

追加日程第12 もとす広域連合議会議員の選挙

○議長（鈴木浩之君） 追加日程第12、もとす広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うこととしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

もとす広域連合議会議員に村木俊文君、神谷巧君、石井伸弘君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました村木俊文君、神谷巧君、石井伸弘君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名しました村木俊文君、神谷巧君、石井伸弘君がもとす広域連合議会議員に当選されました。

町長から、同意第4号、監査委員の選任同意についてが上程されました。これを日程に追加し、追加日程第13として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。同意第4号を日程に追加し、追加日程第13として議題とすることに決定しました。

休憩します。

休憩 午後0時03分

再開 午後0時20分

○議長（鈴木浩之君） それでは、お待たせいたしました、再開します。

追加日程第13 同意第4号

○議長（鈴木浩之君） 追加日程第13、同意第4号 監査委員の選任についてを議題とします。井野勝巳君の退場を求めます。

〔10番 井野勝巳君 退場〕

○議長（鈴木浩之君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、同意第4号、監査委員の同意についてであります。

北方町監査委員に井野勝巳氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議会の同意をお願いするものであります。

なお、生年月日及び住所等は提出案件のとおりであります。御同意がいただけますようよろしくお願いをいたします。

○議長（鈴木浩之君） これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから同意第4号を採決します。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって同意第4号は同意することに決定しました。

〔10番 井野勝巳君 入場・着席〕

○議長（鈴木浩之君） 井野勝巳君にお伝えします。ただいま監査委員に選任同意されました。

お諮りします。議会運営委員長から、閉会中の継続調査申出がありました。これを日程に追加

し、追加日程第14として議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出についてを日程に追加し、追加日程第14として議題とすることに決定しました。

追加日程第14 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○議長（鈴木浩之君） 追加日程第14、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

委員長から、会議規則第71条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項についての閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議会だより編集委員は、慣例に従って副議長と各常任委員会の正・副委員長にお願いしたいと思います。

副議長の松野由文君、総務教育常任委員会の委員長の村木俊文君、副委員長の杉本真由美君、厚生都市常任委員会の委員長の安藤哲雄君、副委員長の三浦元嗣君にお願いします。

ここで、各種委員についても申合せにより2年間の任期が満了しました。休憩中の協議により、水道事業経営審議会委員に安藤哲雄君、三浦元嗣君の2人を、公害対策審議会委員に安藤浩孝君、杉本真由美さんの2人を、社会教育委員に神谷巧君を、農業振興地域整備促進協議会委員に安藤浩孝君、三浦元嗣君の2人を、計画審議会委員に村木俊文君、石井伸弘君の2人を、行政改革懇談会委員に杉本真由美さん、村木俊文君の2人を、図書館運営委員会委員に村木俊文君を、給食調理場運営委員会委員に鈴木浩之君を、まちづくり活動助成事業審査委員会委員に村木俊文君を、未来タウン北方ふれあいまつり実行委員会委員に鈴木浩之君、安藤哲雄君、村木俊文君の3人を、それぞれ指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました諸君をそれぞれの委員に推薦することに決定しました。

以上で本会議に提出されました案件は全て終了しましたので、町長より挨拶を受けたいと思います。

○町長（戸部哲哉君） それでは、閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、追加も含め、提案させていただきました全ての議案に対しまして、慎重に御審議の上、適切な御決定をいただきました。誠にありがとうございました。

また、決算認定につきましては、特別委員会を設置していただき、審議の幅を広げていただき

ました。とりわけ令和2年度の一般会計決算につきましては、町が進めてきた学園構想、南東部開発の事業費に、またコロナ対策が重なったことで、過去最大の決算額119億円余となりました。当然に財政的観点も踏まえ、決算書のとおり誠実に事業を行い、誠意を持って執行してきたところでもあります。申し上げるまでなく、前年度比51億7,000万円、76.8%の増、実質単年度収支額6億5,400万円余という空前の決算額になりましたことは、ひとえに議会の皆さんの御理解と御協力のたまものと深く感謝を申し上げたいと思います。

また、議会におかれましては、本日は役員改選ということで、鈴木議長の再任、松野新副議長をはじめとする各委員長を選出、各委員会の構成など、今後の議会運営に関わる重要な事項を決定されました。就任されました議員各位におかれましては、これまでも増して町政に御協力がいただけますよう今後ともよろしくお願いをいたしたいと思います。

さて、コロナ関係であります。緊急事態宣言が9月30日まで延長され、引き続き厳しいコロナ対応を余儀なくされているところであります。政府は全国的に新規感染者数のピークアウトが顕著になったとして、経済活動を本格的に再開させるため、11月をめどに行動制限の緩和を実施するとの方針を示したところであります。

このようなこともあってか、ワクチンの供給が急に早まり、当町におきましても予定数量12歳以上の84%、約1万4,200人分になりますが、10月中旬頃に残りの分全てが供給される見通しとなりました。よって、年末までの予定を11月末の接種完了にかじを切りまして、接種のスピードを加速するよう指示を出したところであります。また、10月より集団接種を保健センターに移動して再開をいたします。これは主に日曜の接種、平日のナイト接種を行うということで、接種時間帯の利便性やその環境に配慮していきたいと考えておるところであります。

また、コロナ禍にあって、町のイベントや事業を中止・延期としているところでありますが、11月26日の「財津和夫 トークと歌」のショーは、既に2回順延をしていることからキャンセルができない状況にありますので、これは予定どおり開催をいたしたいと思います。また、昨年より延期しておりました英語落語会ですが、同様にキャンセル料の関係で12月11日の開催を決定いたしておりますので、御理解のほどお願いをいたしたいと思います。

最後になりましたが、日に日に夕暮れの早さを感じる今日この頃であります。くれぐれも体調管理に御留意され、12月議会、あるいは年末に向かって、ますます御活躍されますよう御祈念を申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（鈴木浩之君） 本定例会に付された事件は全て終了しました。

令和3年第6回北方町議会定例会を閉会します。大変長時間にわたり御苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会 午後0時31分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和3年9月17日

議 長 鈴木 浩之

副 議 長 杉 本 真由美

新 議 長 鈴木 浩之

署 名 議 員 三 浦 元 嗣

署 名 議 員 杉 本 真由美